

## 変動金利定期預金 単利型

### <商品説明書>

2-1

(令和2年8月31日現在)

1. 商品名	・変動金利定期預金 単利型
2. 販売対象	・法人及び個人
3. 預入期間	・定型方式 2年、3年 ・預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・100円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度  (3) 計算方法	・預入後6カ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6カ月毎に、当行が預入の際に提示する自由金利型定期預金（1,000万円未満はスーパー定期、1,000万円以上は大口定期預金）6カ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。  ・中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6カ月毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率〔利率を変更したときは変更後の利率〕×100%。小数点第4位以下切捨て）により計算します。  ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	・一般法人 総合課税 ・個人 原則、一律20.315%の源泉分離課税
8. 手数料	—
9. 付加できる 特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率） ・個人のものはマル優の取扱いができます。
10. 中途解約時	・満期日前に解約する場合は、解約日までに経過した各中間利払日数および以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨てます。ただし、解約日現在の普通預金利率を下回らないものとします。）により計算した利息ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位は以下切捨てます。ただし、解約日現在の普通預金利率を下回らないものとします。）により計算した利息の合計額とともに払い戻します。  イ、2年ものの定型方式および2年超3年未満の満期日指定方式 ・預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率

## 変動金利定期預金 単利型

### <商品説明書>

2-2

(令和2年8月31日現在)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合      約定利率×50%</li> <li>・預入期間が1年以上3年未満の場合      約定利率×70%</li>   <li>ロ、3年ものの定型方式</li> <li>・預入期間が6ヵ月未満の場合 解約日における普通預金利率</li> <li>・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合      約定利率×40%</li> <li>・預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合      約定利率×50%</li> <li>・預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合      約定利率×60%</li> <li>・預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合      約定利率×70%</li> <li>・預入期間が2年6ヵ月以上3年未満の場合      約定利率×90%</li> </ul>
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般社団法人全国銀行協会</li> <li style="padding-left: 20px;">連絡先    全国銀行協会相談室</li> <li style="padding-left: 20px;">電話番号   0570-017109</li> <li style="padding-left: 40px;">または   03-5252-3772</li> </ul>
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預金保険の対象商品です。</li> <li>・ 満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・ 預金及び通帳等は譲渡、質入れすることはできません。</li> <li>・ 金利については窓口でお問い合わせください。</li> </ul>